

令和5年度第2回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第2回農業委員会総会

1. 開会日時 令和5年5月10日（水） 午前 10時00分

2. 閉会日時 令和5年5月10日（水） 午前 10時50分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎 会長	木原 一博 副会長
1番 甲斐 洋子 委員	2番 森田 まゆみ 委員
3番 嶺 才三 委員	4番 江藤 喜美雄 委員
5番 小田 尚徳 委員	7番 永沼 靖 委員
8番 木原 年廣 委員	9番 入江 鎮生 委員

出席推進委員

北部 佃 一俊 委員	南部 入江 弘 委員
------------	------------

5. 出席事務局員

事務局長 大黒 秀一	補 佐 大辻 直樹
係 員 入江 浩二	

6. 欠席委員

6番 小田 弘二郎 委員

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員 2名

8番 木原 年廣 委員

9番 入江 鎮生 委員

(4) 農地法第5条申請について

(5) その他事項

ア. 現況証明願について

イ. 非農地証明願について

ウ. 利用権の設定について

エ. 令和4年度農地利用最適化活動の点検・評価について

オ. 農業委員選考委員会について

カ. 農地巡回パトロールの結果報告について

キ. 水巻町人権教育研究協議会への代表委員の推薦について

ク. 今後の予定について

ケ. 用途区域の見直し作業の進捗状況の件について

コ. 自然農法について

(6) 閉会

第2回水巻町農業委員会総会

令和5年5月10日
(午前10時00分開会)

木寺会長 ; (挨拶)

本日は、小田弘二郎委員から欠席の届けが出ております。

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから令和5年度第2回農業委員会総会を開催いたします。

議題(1) 会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、8番木原年廣委員、9番 入江鎮生委員を指名します。

議題(2)の①農地法第3条申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第3条申請について説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原年廣委員から説明をお願いします。

木原委員 ; 今、説明がありましたとおり畑です。周りは住宅に囲まれていて周囲に影響はないと思います。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題(2)の①農地法第3条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。

よって議題(2)、の①農地法第3条申請については、許可することに決しました。

次に行きます。

議題(3)の①農地法第5条申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第5条申請について説明》

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である永沼委員から説明をお願いします。

永沼委員 ; いま事務局の説明があったとおりです。何も補足ありません。よろしくお願いします。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。ないようなので質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題(3)の①農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)
木寺会長 ; 賛成全員と認めます。
よって議題(3)の①農地法第5条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。
その他を議題といたします。
はじめに、現況証明願について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《現況証明願について説明》
木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので次に行きます。
非農地証明願について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《非農地証明願について説明》
木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
小田委員。
小田尚委員 ; 20年以上農地として使われていなかったというのは特段問題ないというか理解しましたけど、普通の転用と考えていいですよ。

事務局 ; はい、そうです。
小田尚委員 ; それと町の開発行為とありますが、それはどういうことですか。
事務局 ; 今、この土地について、売買して宅地化して造成したいとご相談がありまして、当初は農地転用の手続きをする予定でしたが、農地転用する必要がないのではないかと。基準があるので非農地証明書でいいのではないかと。というご相談と併せてあったので、町のほうでもそれに対応できる案件だと判断いたしまして、非農地証明書の発行を進めているところでございます。当初開発を予定している所は〇〇さんの1,098㎡について宅地造成をする予定でした。〇〇さんの所は現在資材置場として既に利用されていることから、今回非農地証明を出しても特段目的を変えますという事ではなく、引き続き使われるということで地目が変更できるように、併せて申請をしたいと発行願いを出されたという経緯でございます。

木寺会長 ; 小田委員、よろしいでしょうか。
小田尚委員 ; はい。
木寺会長 ; ほかにご意見がある場合は挙手をお願いします。
次に行きます。
利用権の設定について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権の設定について報告》
木寺会長 ; この件についてご意見があるかたは挙手をお願いします。
ないようなので次に行きます。
令和4年度農地利用最適化活動の点検・評価について、事務局の説明を求め

ます。

事務局 ; 《令和4年度農地利用最適化活動の点検・評価について事務局の説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

私から確認をよろしいでしょうか。活動日数は6日から1日に変更とあったんですが、次年度というか今年度4月からは1日でも点数になるということですか。

事務局 ; 今年度の目標は月に2日と設定しております。これは推進委員さんの目標で農業委員会の出席を除いたところで月2日です。基準としましては最低1日以上で、0となる月がないようにしています。なので目標は2日ですが1日でもカウントされます。

木寺会長 ; もう1点ですが、転用によって農地の面積が減ったということなんですけど、例えば佃推進委員のところで(2)の面積が目標が41haで、実績が41haとなっていますが今年度変わるということなんですか。

事務局 ; この目標面積は農業センサスで国が定められた面積で、5年に1度しか変わらないので次の農業センサスで水巻全体で106haありますが、これが徐々に減っていくのは5年に1回しか減っていかないのでどうしてもそこで実際の集積面積は減るけど目標面積は変わらないのでマイナスいくらとなる状況ではあります。

木寺会長 ; では5年に1回しか変わらないということなんですな。

事務局 ; 5年毎に数値が変わります。

木寺会長 ; わかりました。他にご意見がある方は挙手をお願いします。

ないようなので次に行きます。

農業委員会選考委員会について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会選考委員会について報告》

今後、6月議会で同意されましたら、7月20日より新しい体制となります。

よろしく願いいたします。以上です。

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

ないようなので、次に行きます。

農地パトロール結果報告について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地パトロールの結果報告について》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

次に行きます

議題にはありませんが、令和5年度水巻町人権教育研究協議会への代表委員の推薦について依頼がっておりますので、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《水巻町人権教育研究協議会への代表委員の推薦について》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。木原副会長。

木原副会長；引き続き会長にしてもらってはどうか。

一同；異議なし。

木原副会長；異議なしという事で引き続きお願いしたいと思います。よろしく願います。

木寺会長；それでは、皆さんのご推薦ですので、引き続き私が務めさせていただきます。よろしく願います。

次に行きます。

今後の日程等について事務局の説明を求めます。

事務局；今月の農地転用申請の締切日は、5月25日、木曜日です。

次回の農業委員会は、6月9日、金曜日の10時からを予定しております。以上です。

木寺会長；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。小田委員。

小田尚委員；前回の総会の時に用途地域の見直しについて、その後どうなっているのか、教えていただけませんかという事でしたがどうなっていますか。

木寺会長；事務局。

事務局；《用途区域の見直し作業の進捗状況の件について》

木寺会長；小田委員。

小田尚委員；前回質問して、そうゆうふうには要望を出したわけですから、こちらから聞かなくても回答してほしいと思います。時間がかかることはよくわかりました。いったいなんで、その場で説明されたのか、いつ頃やるのか、出すと言いながらなかなか出せないことについても報告願いたいと思います。

木寺会長；事務局、以上でよろしいですか。

事務局；はい。

木寺会長；江藤委員。

江藤委員；先程、農地パトロールでお願いすべきかもしれませんが、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。昨年か一昨年、猪熊二丁目の農地を5条で許可を頂いている案件なんです。実は許可後小さなトラックで何台か土が搬入されております。ところがそれ以来、新しい土が搬入されない状況で、いわゆる宅地造成の進捗が非常に悪い状況になっております。前の地権者が注意されたらしいのですけれど、既に売買が済んでおりますので、あまり申し上げられないという判断のもとに、農業委員会から業者のほうに指導していただけないかという事で私に相談がありました。是非、文書なり会社の方をお呼び出すなりして状況を説明させて、出来れば早くやっていただきたいという事をお願いしたい。今回のパトロールの中に入っておりませんが、もうすぐ梅雨時期になります。雨が多くなりますと雑草の繁茂などが十分に考えられますし、近隣の農地に迷惑をかけるという事になりますから、でき

れば早めに指導をお願いできればよろしいかなと考えております。よろしく
お願いします。

木寺会長 ; 今の件で事務局から何かありますか。

事務局 ; 総会終了後、対象農地について確認させていただきたいと思います。

木寺会長 ; 他に何かご意見ありましたら挙手をお願いします。事務局どうぞ。

事務局 ; <自然農法について>

もし、自然農法による相談等があれば、注意・指導など検討いたしますので、
お知らせください。

以上です。

木寺会長 ; 事務局が注意、指導するという事ですか。

事務局 ; 今、役場で現状確認したか所を検討させていただきたいと思います。

木寺会長 ; 今の件について何か意見や質問がありましたら、挙手の上発言をお願いします。
よろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これもちまして、令和5年度第2回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前10時50分閉会)

会議録署名人

8 番

9 番